

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月14日

【四半期会計期間】 第10期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社東京通信グループ

【英訳名】 Tokyo Communications Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 古屋 佑樹

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03-6452-4523 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 赤堀 政彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03-6452-4523 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 赤堀 政彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期 連結累計期間	第10期 第1四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (千円)	1,252,596	1,370,964	6,219,251
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	42,237	18,601	357,490
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	70,449	80,667	204,941
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	71,408	18,339	285,678
純資産額 (千円)	807,796	1,189,845	1,744,943
総資産額 (千円)	3,675,940	4,114,603	4,974,509
1株当たり四半期(当期) 純損失 ( ) (円)	7.13	8.01	20.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.7	21.1	19.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は2023年5月18日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進む中で、企業収益や個人消費の持ち直しを背景に日経平均が最高値を更新する等堅調な動きが見られる一方で、ウクライナや中東情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりや、インフレの進行等、先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループが事業展開するインターネット広告市場においては前年に続く社会のデジタル化を背景に、2023年は前年比7.8%増の3兆3,330億円<sup>(1)</sup>となりました。また、インターネット広告費のうち、インターネット広告媒体費は、動画サービスにおける利用者数・利用時間が増加したことで、前年比8.3%増の2兆6,870億円<sup>(1)</sup>であったものの、足元の不透明な経済状況のもと予断を許さない状況が続いております。

このような事業環境の中で、当社グループは、「創造によって世界中のエモーショナルを刺激する」というパーパスの実現に向けて、ビジョンに「Digital Well-Being」を掲げ、インターネットを通じて人々の心を豊かにするサービスを創造し続けることによって企業価値の持続的な向上を図っております。その中でも、既存事業であるメディア事業とプラットフォーム事業において堅調に推移し、投資事業において連結子会社のBASE Partners Fund 1号投資事業有限責任組合で投資有価証券の売却等による収益が発生いたしました。また、多角的な事業展開を進めていくうえで、新規事業への投資を継続して行っております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は13億70百万円（前年同期比9.4%増）、営業損失は96百万円（前年同期は営業損失25百万円）、経常利益は18百万円（前年同期は経常損失42百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は80百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失70百万円）、EBITDA（営業利益＋のれん償却費＋減価償却費）は0百万円（前年同期比99.2%減）となりました。

出所（1）株式会社電通「2023年 日本の広告費」

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### （メディア事業）

メディア事業の当第1四半期連結累計期間におきましては、既存事業であるカジュアルゲームやハイパーカジュアルゲームにおいて継続的なタイトルリリースが増加しております。一方で、一部ポイ活ゲームのサービス終了によって配信タイトル数が一時的に減少いたしました。なお、重要指標である運用本数<sup>(2)</sup>は234本となりました。

また、2023年12月1日に連結子会社化した画像メーカーサービス「Picrew（ピクルー）」を展開する株式会社テトラクロマが収益貢献しております。

以上の結果、売上高は8億16百万円（前年同期比4.0%増）、セグメント利益は55百万円（同38.2%減）、EBITDA（営業利益＋のれん償却費＋減価償却費）は71百万円（同21.6%減）となりました。

（2）運用本数とは、広告出稿から運用を伴うすべてのスマートフォンアプリの本数（月平均）としております。

#### （プラットフォーム事業）

プラットフォーム事業の当第1四半期連結累計期間におきましては、電話占い「カリス」において一部鑑定師の稼働率の低下によって、相談回数に一時的な落ち込みが生じ売上高が減少いたしました。改善策として、鑑定師の

就業環境の再整備を行うことで稼働率の回復に努めるとともに、マーケティング戦略を見直し新規ユーザーの獲得を進めております。一方で、2023年4月に株式会社サイバーエージェントから事業譲受した「SATORI電話占い」が好調であるため、電話占い事業としては堅調に推移いたしました。

また、電話占い事業にて蓄積した相談サービスのノウハウを活かし、「恋愛相談METHOD」を前期にリリースし、ユーザー層を徐々に拡大させる等、サービスの横展開にも注力しております。なお、重要指標である当第1四半期連結累計期間における相談回数は、69千回となりました。

さらに、ファンとアーティストを“ダイレクトに”つなげるメッセージアプリ「B4ND（ビヨンド）」は、著名なアーティストやタレントの参画者が増加し、多くのユーザーを獲得することができました。

以上の結果、売上高は5億円（前年同期比7.4%増）、セグメント利益は16百万円（同59.0%減）、EBITDA（営業利益+のれん償却費+減価償却費）は94百万円（同18.7%減）となりました。

#### （その他）

その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。メタバース事業、デジタルサイネージ事業、人材紹介事業、投資事業及び新規事業開発等に取り組んでおります。

デジタルサイネージ事業におきましては、大手自動車販売店への継続的な卸売りにより売上貢献いたしました。

また、新規事業として、ファンクラブサイトの構築及び運営の実績を着実に積み上げ、著名タレントの引き合いが増加しております。

投資事業におきましては、連結子会社のBASE Partners Fund 1号投資事業有限責任組合における投資有価証券の売却等による収益が発生いたしました。

以上の結果、売上高は53百万円（前年同期比3,014.8%増）、セグメント損失は53百万円（前年同期はセグメント損失36百万円）となりました。

#### (2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、資産が41億14百万円（前期末比17.3%減）、負債が29億24百万円（同9.4%減）、純資産は11億89百万円（同31.8%減）となりました。

資産の主な増減要因は、現金及び預金が5億41百万円、流動その他の資産が1億1百万円及び売掛金が80百万円減少したことによるものであります。

負債の主な増減要因は、未払金が1億9百万円及び返済により長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が1億2百万円減少したことによるものであります。

純資産の主な増減要因は、連結子会社であるBASE Partners Fund 1号投資事業有限責任組合の出資元への分配等により、非支配株主持分が4億75百万円及び親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が80百万円減少したことによるものであります。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,073,240	10,073,240	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であり ます。また、単元株式数は100株 であります。
計	10,073,240	10,073,240		

(注) 提出日現在発行数には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日 (注)	350	10,073,240	30	613,156	30	610,156

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,068,900	100,689	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,890		
発行済株式総数	10,072,890		
総株主の議決権		100,689	

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が把握できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京通信グループ	東京都港区六本木三丁目2番1号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,436,023	894,181
売掛金	732,836	652,550
貯蔵品	46,574	16,155
その他	215,355	113,588
貸倒引当金	19,062	23,709
流動資産合計	2,411,728	1,652,765
固定資産		
有形固定資産	63,547	57,769
無形固定資産		
のれん	772,839	739,472
商標権	668,863	650,786
顧客関連資産	325,713	291,122
その他	81,953	91,775
無形固定資産合計	1,849,370	1,773,157
投資その他の資産	<sup>3</sup> 649,862	<sup>3</sup> 630,910
固定資産合計	2,562,780	2,461,837
資産合計	4,974,509	4,114,603
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	72,479	89,749
未払金	575,790	466,545
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2.4</sup> 394,272	<sup>2.4</sup> 394,272
未払法人税等	103,227	16,260
契約負債	42,771	36,267
預り金	26,033	19,911
ポイント引当金	3,942	4,332
賞与引当金	1,200	4,200
その他	39,573	44,583
流動負債合計	1,259,291	1,076,122
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	194,943	194,943
長期借入金	<sup>2.4</sup> 1,360,360	<sup>2.4</sup> 1,257,504
資産除去債務	28,770	28,825
繰延税金負債	386,200	367,361
固定負債合計	1,970,274	1,848,635
負債合計	3,229,565	2,924,757



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	613,125	613,156
資本剰余金	142,340	142,371
利益剰余金	192,536	111,869
自己株式	171	171
株主資本合計	947,831	867,224
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	-	248
その他の包括利益累計額合計	-	248
新株予約権	22,667	24,177
非支配株主持分	774,444	298,692
純資産合計	1,744,943	1,189,845
負債純資産合計	4,974,509	4,114,603

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,252,596	1,370,964
売上原価	223,211	283,856
売上総利益	1,029,385	1,087,108
販売費及び一般管理費	1,055,006	1,183,452
営業損失( )	25,621	96,343
営業外収益		
受取利息	8	12
為替差益	1,405	12,850
投資有価証券売却益	-	106,350
業務受託収入	450	-
その他	260	5,195
営業外収益合計	2,123	124,409
営業外費用		
支払利息	3,045	4,090
社債発行費	14,965	-
持分法による投資損失	705	2,532
投資有価証券評価損	-	2,306
その他	22	534
営業外費用合計	18,739	9,464
経常利益又は経常損失( )	42,237	18,601
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	42,237	18,601
法人税、住民税及び事業税	42,446	14,800
法人税等調整額	13,275	14,787
法人税等合計	29,171	13
四半期純利益又は四半期純損失( )	71,408	18,588
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	958	99,256
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	70,449	80,667

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	71,408	18,588
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	248
その他の包括利益合計	-	248
四半期包括利益	71,408	18,339
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	70,449	80,916
非支配株主に係る四半期包括利益	958	99,256

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間において、新規設立により、03合同会社、ONIGIRI GAMES合同会社及びKOTATSU Lab合同会社を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。

なお、法人税及び地方法人税に係る税効果会計の会計処理及び開示については、実務対応報告第42号を前連結会計年度の期末から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社みずほ銀行及び株式会社りそな銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	600,000 千円	600,000 千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	600,000 千円	600,000 千円

2 財務制限条項

長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金には、株式会社みずほ銀行及び株式会社りそな銀行との間の財務制限条項が付されております。

当該財務制限条項の付された長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の残高は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	322,560 千円	322,560 千円
長期借入金	1,108,600 千円	1,027,960 千円

・株式会社みずほ銀行との金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されております。

当第1四半期連結会計期間末における株式会社みずほ銀行との1年内返済予定の長期借入金62,560千円及び長期借入金250,460千円については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済する可能性があります。

2021年12月期以降(2021年12月期を含む。)の各決算期末の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、直前の決算期末における連結の貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

2021年12月期以降(2021年12月期を含む。)の各決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益が損失となった場合には、当該翌決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益が損失となる状態を生じ

させないこと。

上記いずれかの条項に抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済する可能性があります。なお、当第1四半期連結会計期間末日に財務制限条項に抵触しておりません。

・株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されております。

当第1四半期連結会計期間末における株式会社りそな銀行との1年内返済予定の長期借入金225,000千円及び長期借入金646,250千円については、以下のとおり財務制限条項が付されております。

決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないようにすること。

決算期の末日における連結の貸借対照表における有利子負債を当該決算期における株式会社ティファレトの単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローで除した値を0以上8.0以下に維持すること。

決算期の末日における株式会社ティファレトの単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローの金額を300百万円以上に維持すること。

上記いずれかの条項に抵触した場合、原契約の利率に0.4%を上乗せした利率を適用することができる契約となっております。当第1四半期連結会計期間においての条項に抵触しており上乗せした利率が適用されております。但し、当該条項に抵触した場合でも、金利が変更になるのみで、期限の利益を喪失するものではありません。

・株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されております。

当第1四半期連結会計期間末における株式会社りそな銀行との1年内返済予定の長期借入金35,000千円及び長期借入金131,250千円については、以下のとおり財務制限条項が付されております。

決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

2024年12月期以降の各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における有利子負債を当該決算期における連結のEBITDAで除した値を0以上4.5倍以下に維持すること。

2024年12月期以降の決算期の末日における株式会社テトラクロマの単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローの金額を35百万円以上に維持し、株式会社東京通信グループに35百万円以上の配当を行うこと。

上記いずれかの条項に抵触した場合、原契約の利率に0.6%を上乗せした利率を適用することができる契約となっております。但し、当該条項に抵触した場合でも、金利が変更になるのみで、期限の利益を喪失するものではありません。なお、当第1四半期連結会計期間末日において財務制限条項に抵触しておりません。

### 3 保証債務等

前連結会計年度（2023年12月31日）

本社事務所の差入保証金163,675千円について、りそな決済サービス株式会社及び本社事務所賃貸人との間で代預託契約を締結しており、当該契約に基づき、りそな決済サービス株式会社は、本社事務所賃貸人に対して差入保証金相当額163,675千円を当社に代わって預託しております。当社は本社事務所賃貸人がりそな決済サービス株式会社に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

また、当社はりそな決済サービス株式会社が代預託の資金として、株式会社りそな銀行から借り入れた163,675千円に対して、債務保証を行っております。

当第1四半期連結会計期間（2024年3月31日）

本社事務所の差入保証金163,675千円について、りそな決済サービス株式会社及び本社事務所賃貸人との間で代預託契約を締結しており、当該契約に基づき、りそな決済サービス株式会社は、本社事務所賃貸人に対して差入保証金相当額163,675千円を当社に代わって預託しております。当社は本社事務所賃貸人がりそな決済サービス株式会社に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

また、当社はりそな決済サービス株式会社が代預託の資金として、株式会社りそな銀行から借り入れた163,675千円に対して、債務保証を行っております。

4 担保に供している資産及び担保に係る債務  
担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
消去されている連結子会社株式	2,439,409千円	2,439,409千円
担保に係る債務		

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	97,560千円	97,560千円
長期借入金	406,100千円	381,710千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	57,152千円	63,458千円
のれんの償却額	22,781千円	33,367千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	メディア事業	プラット フォーム事業	計			
売上高						
一時点で移転される財又は サービス	785,619	452,928	1,238,548	1,448	194	1,239,802
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	-	12,508	12,508	284	-	12,793
顧客との契約から生じる収 益	785,619	465,437	1,251,056	1,733	194	1,252,596
外部顧客への売上高	785,425	465,437	1,250,862	1,733	-	1,252,596
セグメント間の内部 売上高又は振替高	194	-	194	-	194	-
計	785,619	465,437	1,251,056	1,733	194	1,252,596
セグメント利益又は損失( )	89,673	41,031	130,704	36,411	119,915	25,621

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メタバース事業、デジタルサイ  
ネージ事業、人材紹介事業、投資事業及び新規事業開発等であります。
2. セグメント利益又は損失( )の調整額 119,915千円は、主に一般管理費等の各報告セグメントに配賦さ  
れない全社費用であります。
3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	メディア事業	プラット フォーム事業	計			
売上高						
一時点で移転される財又は サービス	816,969	486,442	1,303,412	31,072	-	1,334,484
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	-	13,563	13,563	22,916	-	36,480
顧客との契約から生じる収 益	816,969	500,006	1,316,975	53,988	-	1,370,964
外部顧客への売上高	816,969	500,006	1,316,975	53,988	-	1,370,964
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	8,922	8,922	-
計	816,969	500,006	1,316,975	62,911	8,922	1,370,964
セグメント利益又は損失( )	55,461	16,821	72,282	53,085	115,541	96,343

- (注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メタバース事業、デジタルサイ  
ネージ事業、人材紹介事業、投資事業及び新規事業開発等であります。
2. セグメント利益又は損失( )の調整額 115,541千円は、主に一般管理費等の各報告セグメントに配賦さ  
れない全社費用であります。
3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。



(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失( )	7円13銭	8円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	70,449	80,667
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	70,449	80,667
普通株式の期中平均株式数(株)	9,878,807	10,073,007
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は、2023年5月18日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月14日

株式会社東京通信グループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中本 洋介

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京通信グループの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京通信グループ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確定

性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。